

【医療保険】 訪問看護ステーション 優 料金表

<基本利用料金明細>

訪問看護基本療養費Ⅰ (1日につき)	週3日まで 5,550円 週4日以降 6,550円 (厚生労働大臣が定める疾病等)
訪問看護管理療養費 (1日につき)	月の初日： 7,710円 2日目以降： 3,010円
訪問看護基本療養費Ⅲ (在宅療養に備えた外泊時)	8,500円 (入院中に1回、厚生労働大臣が定める疾病等は入院中に2回)
精神科訪問看護基本療養費Ⅰ	週3日目まで30分以上 5,550円 30分未満 4,250円 週4日目以降30分以上 6,550円 30分未満 5,100円
訪問看護物価対応料1	初日： 60円 2日目以降： 20円
乳幼児加算(6歳未満)	1,500円
複数名訪問看護加算 (週1回)	4,500円
難病等複数回訪問加算 (週4日以上訪問できる方)	1日2回の訪問： 4,500円 1日3回以上の訪問： 8,000円
早朝・夜間加算 (6時～8時・18時～22時)	2,100円
深夜加算(22時～6時)	4,200円

<病状によって下記の料金が加算されます>

長時間訪問看護加算(週1回まで) (15歳未満の超重症児又は準超重症児 又は別表8の疾病の児は週3回まで)	5,200円
緊急時訪問看護加算(1日につき)	2,650円
特別管理加算(1月につき)	利用者の状態で 2,500円 または 5,000円

<利用者のご希望により契約された場合は下記の料金が加算されます>

24時間対応体制加算(1月につき)	6,520円
情報提供療養費(1月につき) (厚生労働大臣が定める疾病等又は精神障害を有する方 又は小・中学校への情報提供)	1,500円

<病状によって下記の料金が加算されます>

退院時共同指導加算(1月につき) (利用者の状態に応じ月2回を限度)	8,000円
特別管理指導加算	2,000円
退院支援指導加算(週4日以上訪問できる方)	6,000円
在宅患者連携指導加算(1月につき)	3,000円
在宅患者緊急時等カンファレンス加算 (1月につき2回)	2,000円
ターミナルケア療養費	25,000円

<保険適用外料金>

超過時間利用料	2,200円 (1回のご利用が90分を超えた場合)(30分毎)
死後の処置料	11,000円
キャンセル料	5,500円

※尚、訪問看護サービスを開始する際に、かかりつけの主治医より「訪問看護指示書」の発行が必要となります。

※「訪問看護指示書」作成1通にあたり利用者様ご負担金が発生し、

300円(1割)～900円(3割)を主治医診察時にお支払い頂きます。

※退院日の訪問につきましては、医療保険での対応ができない為、

30分毎5,500円の自費での訪問となります。

〒509-5115

岐阜県土岐市肥田町肥田字栗林2214番4

訪問看護ステーション 優